

# 新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアル

2021.3.1 版

(一財) 栃木陸上競技協会

## 【競技会での感染予防対策】

### (1) 参加申込時の留意事項

主催者は参加者が遵守すべき事項を明確にし、協力を求める。これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、競技会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知する。

#### <参加者が遵守すべき事項>

- ①参加者は以下の事項に該当する場合、自主的に参加を見合わせる。
  - ア 体調がよくない場合。(発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
  - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
  - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触があった場合。
- ②マスクを持参する。(競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用する)
- ③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒、洗顔を実施する。
- ④他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保する。
- ⑤競技会中に大きな声で会話や応援等をしない。集団での応援は禁止。
- ⑥感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑦競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、最寄りの保健所、医師会、診療所等に報告し、必ず主催者に速やかに報告する。

栃木県新型コロナウイルスコールセンター(24時間受付): 0570-052-092  
宇都宮市保健所: 028-626-1102  
県南健康福祉センター(小山市): 0285-22-0302  
県北健康福祉センター(大田原市): 0287-22-2257  
安足健康福祉センター(足利市): 0284-41-5900  
県東健康福祉センター(真岡市): 0285-82-3321

### (2) 競技会当日の参加受付時の留意点

主催者は競技会当日の受付時に参加者が密になることの防止や安全に競技会を開催・実施するため、以下に配慮して受付業務を行う。

- ①受付窓口には、手指消毒剤を設置する。
- ②発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼びかける。
- ③参加者が距離を置いて並べるように目印の設置等を行う。
- ④受付を行う担当者には、マスクを着用させる。
- ⑤インターネットなどを使った電子的受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにする。

(3) 主催者による競技会参加者への対応

1) 体調の確認

競技会に参加する競技会に参加する全ての人（競技者、チーム関係者、競技役員、メディアなど）は、体調管理チェック表に記入し大会当日、主催者に提出する。

学校（チーム）の場合は代表者が取りまとめて大会当日、主催者に提出する。

※「体調管理チェック表」は栃木陸協 Web サイトからダウンロードする。

<体調管理チェック表に記載する事項>

- ①氏名、年齢、住所、連絡先
- ②競技会前1週間における以下の事項の有無
  - ア のどの痛みがあるのどの痛み
  - イ 咳（せき）
  - ウ 痰（たん）
  - エ 鼻水、鼻づまり ※アレルギーを除く
  - オ 頭痛
  - カ 体のだるさなど
  - キ 発熱の症状
  - ク 息苦しさ
  - ケ 嗅覚異常（味がしない）
  - コ 臭覚異常（匂いがしない）
  - サ 体温（平熱）

※大会終了後も作成する

2) マスク等の準備

主催者は、参加者がマスクを準備しているか確認する。参加者が受付、着替えなど運動を行っていない間、特に会話するときには、マスクの着用を求める。

3) 競技会の参加前後の留意点

競技会に参加する個人や団体は、競技会前後のミーティングなどで三つの密を避ける。会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分配慮する。

4) 連絡先の把握

大会主催者は全ての人々の連絡先を把握することで不特定多数ではない状態を作る。また感染者が発生した場合、保健所から大会主催者に対して感染者本人及び濃厚接触者等への連絡をするために、連絡先の提供を求められる場合がある。

(4) 主催者が準備する事項

- 1) 医務室の広さを十分に確保し、医師／看護師／保健師のいずれかを医務室に常駐させる。発熱者が出た場合の隔離室を準備する。適切な部屋が確保できない場合は、飛沫感染防止可能なカーテン、パーティションなどで仕切ったコーナーを用意する。

## 2) 手洗い場所

主催者は、参加者が競技会開催・実施の間に手洗いをこまめに行うよう指示をする。

- ①手洗い場には石鹸を用意するよう競技場関係者をお願いする。あるいは準備する。
- ②手洗いは、30秒以上行うよう指示をする。
- ③手洗い後、手をふくために個人でタオルを準備するよう指示をする。
- ④手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する。

## 3) 更衣室、休憩、待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。

そのため以下に配慮して準備する。

- ①広さにゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。
- ②ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる。
- ③室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取っ手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する。
- ④更衣室等では換気扇を常に回す。換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。  
更衣終了後、速やかに退出するよう、注意喚起する。
- ⑤シャワールームの使用を禁止する。

## 4) 洗面所

洗面所（トイレ）も感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。

そのため以下に配慮して準備する。

- ①トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー）については、こまめに消毒する。
- ②トイレを使用した場合、便座の蓋を閉めて汚物を流すよう指示する。
- ③手洗い場には石鹸を用意するよう競技場関係者をお願いする。あるいは準備する。
- ④手洗いは、30秒以上行うよう指示をする。
- ⑤手洗い後、手をふくために個人でタオルを準備するよう指示をする。

## 5) 飲食物の提供時

長距離競技で水補給を準備する場合は、以下に配慮して準備する。

- ①参加者、補助員が水を手にする前（競技開始前）に手洗い、手指消毒等を行うか、使い捨て手袋を着用する。
- ②ペットボトル、使い捨て紙コップで提供する。
- ③補助員はマスク、使い捨て手袋を着用する。

## 6) 観客の管理

- ①保護者、家族、選手以外の友人などの応援者は当分の間、会場（競技場スタンド・選手控所）への入場を自粛してもらう。チームの監督、顧問の方から伝達していただく。
- ②声を出しての応援、集団での応援は禁止、また、タイム読みも禁止とする。手拍子での応援は可。応援者同士の距離を2mほど開ける。

## 7) ごみの廃棄

各チームが出したごみは持ち帰る。また、以下に配慮して回収を行う。

- ①ゴミ箱は設置しない。
- ②鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れ密閉する。

- ③ごみを回収する人は、手袋とマスクを着用する。回収が終わったら必ず石鹸と流水で手を洗う。

(5) 感染者、濃厚接触者、感染疑いのある者の競技会参加の可否について

競技会参加者（競技者、チーム関係者、競技役員、メディアなど）に感染者、濃厚接触者、感染疑いのある者の競技会参加の可否は原則として行政、学校や企業の対応を優先する。

①感染者への対応

大会開催日3週間前の時点、もしくはそれ以降にPCR検査もしくは高原検査で陽性反応があった場合、当該選手、チームは参加を辞退する。または、主催者による出場権利の取り消しを行う。

②濃厚接触者への対応

保健所から濃厚接触者と認められた場合、14日間にわたり健康状態を観察する期間を経過し、症状が出ていない選手の出場を認める。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」厚生労働省（2020.5.25）

③感染疑いの者への対応

大会開催日3週間前の時点、もしくはそれ以降に感染疑い症状が発症していた場合、インフルエンザ等の新型コロナウイルス以外の感染症のリスクもあるため、原則当該競技者は参加を辞退する。または、主催者による出場権利の取り消しを行う。

但し、次の1) 2) の両方の条件を満たしている場合、大会への出場を認める。

- 1) 感染疑い症状の発症後に少なくとも8日が経過している。
- 2) 薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後に少なくとも3日が経過している。（解熱後および症状消失日を0として3日間）

※感染疑い症状とは

- ▼息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ▼重症化しやすい方（高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患 COPD 等）等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ▼上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状」が続く場合  
（症状が4日以上続く場合は必ず、「強い症状」と思う場合にはすぐに相談を。  
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様）

(6) 参加者が競技を行う際の留意点

主催者は競技会の参加者に対し、以下の留意点や遵守すべき内容を周知・徹底させる。

- ①ウォーミングアップは競技者のみで行う。（付き添いは付けない）
- ②雨天練習場の使用は三密を避け、係員の指示に従い使用する。
- ③招集所では他の選手とは距離をとり、招集を受ける。
- ④競技中に唾や痰を吐く行為は行わない。
- ⑤タオルの共用はしない。
- ⑥控所では、周囲の人となるべく距離をとり、大声で会話しないよう心がける。

(7) 参加チーム（学校）の監督・顧問へ依頼すること

新型コロナウイルス感染症が終息または、ワクチン等が開発されるまでは当分の間、以下の留意点の遵守を依頼する。

- ①参加選手の体調の把握。少しでも体調の悪い選手は競技会への出場を辞退させる。
- ②競技会へ出場する選手のみでの参加とする。応援、付き添いのためだけの者は会場に来させない。（補助員の協力を依頼している場合は除く。）
- ③保護者、家族等の方の会場への来場は控えるよう連絡する。ただし参加者の送迎についてはこの限りではない。
- ④選手控所については、主催者が指定する。
- ⑤選手控所で休憩する場合は、十分な距離をとるよう指導する。また、大声で会話等することのないよう指導する。
- ⑥競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染が確認された場合、主催者に報告。

(8) 審判員が心がけること

- ①競技者が密にならないよう指導する。
- ②使用した用器具の消毒を行い、衛生を保つ。
- ③競技参加者の注意事項等を遵守させる。
- ④競技役員はマスクを着用し業務にあたる。併せて水分補給をこまめに行い、熱中症に注意する。

(9) 競技会終了後の対応事項

1) 施設管理者への確認事項

競技終了後のすべての箇所（机、いす、ドアノブ、トイレなど）を消毒する。

2) 参加者への周知事項と主催者の対応事項

- ①大会参加者の中から新型コロナウイルス感染が発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針については、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておく。
- ②参加者は症状が4日以上続く場合は、必ず最寄りの開催自治体の衛生部局に報告し、大会主催者に報告する。
- ③主催者は競技会終了後、2週間以内に感染の報告を受けた場合、感染の情報を入手し、開催自治体の衛生部局に連絡し、指示に従い協力する。  
併せて、主催者は日本陸上競技連盟（電話：050-1746-6100）に報告する。
- ④感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために、感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要がある。なお、当該情報の公表にあたっては、感染者等に対して不当な差別及び偏見が生じないように、個人情報保護に留意しなければならない。

(10) 取材について

- ①大会本部に取材の申請を必ず行う。その際、体調管理チェック表を提出する。  
栃木陸協ホームページより体調管理チェック表（大会前、大会後）をダウンロードする。

- ②取材は原則、1社1名とする。テレビ等の場合は原則、取材1名、撮影1名とする。
- ③取材エリアについては、競技・審判に支障がなく安全なエリアで行う。審判の指示に従う。
- ④会場内では、ソーシャルディスタンスを確保し、3密を避ける。
- ⑤取材中は、必ずマスクを着用すること。またビブスを必ず着用し、取材関係者であることを明示する。
- ⑥選手・監督への取材は行わない。取材の必要がある場合は、ソーシャルディスタンスを確保し、取材を行う。
- ⑦会場内では手洗い、咳エチケットなどを心がける。

(11) 大会主催者の免責事項

大会主催者は競技会に関わる全ての人の感染に対するいかなる責任を負わない。

(12) 個人情報の取り扱い

チェックシートに記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、健康状態の把握、来場可否の判断及び必要な連絡のみに利用し、個人情報保護法の法令において認められた場合を除き、本人の同意を得ずに第三者に提供しない。ただし、大会会場にて感染症患者又はその疑いのある者が発見された場合、必要な範囲で保健所等に提供することがある。

(13) 個人情報の保管期間

- ①取得した個人情報は大会終了後少なくとも1ヶ月以上保管する。
- ②保管期間を過ぎた当該情報は、適正かつ速やかに破棄する。

## 【感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した場合の手順】

有症者の発生

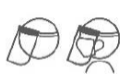
最寄りの審判員・競技役員・指導者に連絡

総務員・医務員に連絡

以降、防護具を装着した者が主に対応

体調不良等を訴える者は、すべて新型コロナウイルスの感染者、濃厚接触者、感染の疑いのある者として対応する。直接の接触を極力避けるため、競技中や、フィニッシュ後に倒れこんだ競技者のケアについても、防護体制を整えたスタッフが対応する。

防護具：★マスク ★手袋 ☆フェイスシールド ☆ガウン ☆ゴーグル（サングラス）等



★印は使い捨て、☆はそのたびに消毒



①有症者を別室に隔離（医務室、会議室、託児室等）

隔離室への訪問者は最低限にとどめる。

②有症者本人の関係者（所属チーム・保護者等）へ連絡

③体調管理チェックシートの確認

④有症者の検温、問診

できるだけ早急に帰宅を促す。帰宅準備が整うまで隔離室待機

有症者が帰宅後、隔離室の換気や物品の消毒を実施。